

# 平成29年度 ワーキング 移動入浴

## 【これまでの経過】

### ○これまでの経過のポイント

- ・H26年度に旧相談支援連絡調整会議(現相談支援部会)より、事例から「医療行為や重度の身体障害がある場合の入浴手段が少ない」という地域課題として課題の提案。
- ・H27年度に地域課題の要因の一つであった「移動入浴の要件が厳しく利用対象とならない」に対して、ワーキングにて移動入浴制度について検討。→可能な範囲での要件緩和や制度改正を実施(H28年度)。
- ・昨年度の運営会議にて、モニタリングの取り扱いについて検討。  
実施した要件緩和や制度改正により、「利用者がどのように変わったのか」、「更なる改正の検討は必要となるか」等のモニタリングを実施することとなった。

## 【今年度の方針】

モニタリング(制度改正の成果の確認)を実施し、今後必要となる新たな取り組みを検討する。

## 【具体的取り組み】

### (1)実施した要件緩和・制度改正のモニタリング内容とモニタリングの実施

- ・利用者は増えたのか、要件緩和・制度改正の周知はできていたか、事例となった対象者はどうなったか等
- ・モニタリングを誰に対して、どのように実施するか等

### (2)モニタリング結果を受けて必要となる新たな取り組みの検討

- ・「ベストな形」(大きな制度改正)に向けた検討等